

岩手県告示第172号

水防法（昭和24年法律第193号）第16条第1項の規定により、次のとおり水防警報を行う河川を指定した。

令和8年3月27日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 河川名 二級河川田代川水系田代川
- 2 指定区間
 - (1) 左岸 宮古市田代第15地割28番2地先（君田橋）から河口まで
 - (2) 右岸 宮古市田代第8地割21番地先（君田橋）から河口まで